

## 令和8年度会計年度任用職員募集業務

任用業務	子ども総合センター 児童虐待対応協力員	子ども総合センター 里親支援業務	子ども総合センター 心理ケア業務(児童心理司)	子ども総合センター 心理判定業務	子ども総合センター 心理療法担当職員	一時保護施設 心理療法担当職員	一時保護施設 児童指導員	一時保護施設 児童指導員	一時保護施設 夜間児童指導員	一時保護施設 夜間保育士	一時保護施設 保育士(日々雇用)	24時間子ども相談 ホットライン電話相談員 (児童虐待24時間対応職員)	
勤務場所	子ども総合センター (児童虐待対策係)	子ども総合センター (里親支援担当係)	子ども総合センター (判定係)	子ども総合センター (判定係)	子ども総合センター 一時保護施設								
受験資格 (任用業務別)	○大学若しくは大学院において社会福祉学、心理学、教育学又は社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人(令和8年3月までに大学を卒業する見込みの人を含む) ○教員免許(全学校種・職種可)を有する人(令和8年3月までに取得する見込みの人を含む) ○1年以上児童福祉施設等の業務に従事したことのある人のいざれかを満たすこと ●ワード、エクセルの操作が出来る人	○大学若しくは大学院において社会福祉学、心理学、教育学又は社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人(令和8年3月までに大学を卒業する見込みの人を含む) ○教員免許(全学校種・職種可)を有する人(令和8年3月までに取得する見込みの人を含む) ○1年以上児童福祉施設等の業務に従事したことのある人のいざれかを満たすこと ●ワード、エクセルの操作が出来る人	○公認心理師の資格を有すること(令和8年3月までに取得する見込みの人を含む) ○大学若しくは大学院において心理学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人(令和8年3月までに大学を卒業する見込みの人を含む) ○教員免許(全学校種・職種可)を有する人(令和8年3月までに取得する見込みの人を含む) ○1年以上児童福祉施設等の業務に従事したことのある人のいざれかを満たすこと ●ワード、エクセルの操作が出来る人										
業務内容	児童虐待対応等の電話受付、その他事務的な業務	里親事業等の電話受付や家庭訪問等	児童及び保護者に関する心理アセスメント、心理療法、カウンセリング等	児童手帳、発達相談等にかかる心理判定(知能・発達検査)	一時保護児童の生活場面での面談、行動観察及び指導・支援等の業務	一時保護児童への指導・支援等の業務(指導員)	一時保護児童への指導・支援等の業務(指導員)	一時保護児童への指導・支援等の業務(指導員)	夜間ににおける一時保護児童への指導・支援等の業務(保育士)	一時保護児童への指導・支援等の業務(保育士)	一時保護児童への指導・支援等の業務(保育士)	電話相談対応、被虐待児等への補助的な対応	
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は4回までを限度とする。	令和8年4月1日～令和9年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は4回までを限度とする。	令和8年4月1日～令和9年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は4回までを限度とする。	令和8年4月1日～令和9年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は4回までを限度とする。	令和8年4月1日～令和9年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は4回までを限度とする。	令和8年4月1日～令和9年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は4回までを限度とする。	令和8年4月1日～令和9年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は4回までを限度とする。	令和8年4月1日～令和9年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は2回までを限度とする。	令和8年4月1日～令和9年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は2回までを限度とする。	令和8年4月1日～令和9年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は2回までを限度とする。	令和8年4月1日～令和9年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は2回までを限度とする。	令和8年4月1日～令和9年3月31日 *勤務状況が良好な場合は次年度も任用を更新することがある。ただし、更新は2回までを限度とする。	
勤務日	平日 (月～金のうち週4日、祝日を除く)	平日(祝日を除く)	平日 (月～金のうち週4日、祝日を除く)	随時	土、日を含む週5日 (祝日を除く)	土、日を含む週5日 (祝日を除く)	土、日を含む週5日 (祝日を除く)	4日に1回(夜勤)	4日に1回(夜勤)	4日に1回(夜勤)	随時(日勤)	5日間で日勤と夜勤を1回ずつ	
勤務時間	9時30分～16時45分 (休憩1時間)	9時～15時 (休憩1時間)	8時30分～17時00分 (休憩1時間)	①8時30分～17時00分 (7.5時間、休憩1時間) ②8時30分～12時00分 (3.5時間) ③13時00分～17時00分 (4時間)	8時30分～17時00分 (休憩1時間)	15時～22時 (休憩1時間)	13時～20時 (休憩1時間)	16時30分～翌日9時30分 (休憩1時間)	16時30分～翌日9時30分 (休憩1時間)	8時30分～17時00分 (休憩1時間)	日勤 9時～17時 (休憩1時間) 夜勤 16時30分～翌日9時30分 (休憩1時間)		
週(時間)	25	25	30	—	37.5	30	30	28.1	28.1	—	32.3		
年次休暇	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり		
報酬 (令和8年予定額) 地域手当を含む	月額 149,847円～ 170,048円	月額 149,847円～ 170,048円	月額 179,817円～ 219,529円	参考 ①(7.5時間)13,793円 ②(3.5時間)6,437円 ③(4時間)7,356円	時間額1,839円 月額 224,771円～ 274,411円	月額 179,817円～ 204,059円	月額 179,817円～ 204,059円	時間額1,560円 参考 勤務1回(16時間) 24,960円	時間額1,560円 参考 勤務1回(16時間) 24,960円	時間額1,560円 参考 日勤(7時間) 11,700円	時間額1,493円 参考 日勤(7時間)10,451円 夜勤(16時間)23,888円		
交通費	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり		
賞与	あり	あり	あり	なし	あり	あり	あり	あり	あり	なし	あり		
手当等	地域手当、時間外手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、特殊勤務手当あり	地域手当、時間外手当、特殊勤務手当あり		
退職金	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし		
社会保険制度	健康保険、厚生年金、雇用保険加入	健康保険、厚生年金、雇用保険加入	健康保険、厚生年金、雇用保険加入	—	健康保険、厚生年金、雇用保険加入、労災保険	健康保険、厚生年金、雇用保険加入、労災保険	健康保険、厚生年金、雇用保険加入、労災保険	健康保険、厚生年金、雇用保険加入、労災保険	健康保険、厚生年金、雇用保険加入、労災保険	労災保険	健康保険、厚生年金、雇用保険加入		

※報酬や週(時間)等の勤務条件は、社会情勢等の変化により変更される場合があります。

### 《子ども総合センター》

18歳になるまでの子どもの心身に発達遅れや、非行、不登校等、また、虐待されている子どもや、家庭で育てられることのできない子どもについて、児童福祉司や児童心理司など専門スタッフが相談に応じています。

### 《子ども総合センター(一時保護施設)》

概ね2歳以上18歳未満の子どもについて、児童福祉法に基づき、保護者による家庭内の養育・監護が困難な場合や家出、被虐待、不登校、家庭内暴力、非行等さまざまな理由により児童の福祉が害されている場合などにおいて、児童の健全育成を図る立場から一時保護を行っています。